



Product line: 抗原ペプチド

28028 Smad2C (Ser 465/467 Phosphorylated) Antigen Peptide

[IBL 製品 法規制一覧の詳細はこちら](#)

1. 化学品及び会社情報

製品 : 表紙に記載
製品詳細 : 抗原ペプチド (凍結乾燥品)

会社情報

株式会社免疫生物研究所

〒375-0005 群馬県藤岡市中 1091-1

TEL : 0274-50-8666 FAX : 0274-23-6055

URL : <https://www.ibl-japan.co.jp/> E-Mail : do-ibl@ibl-japan.co.jp

推奨用途 : 研究用試薬

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

危険有害性を有する化学物質

化学物質	CAS RN®	含有量 (w/w) %
アジ化ナトリウム	26628-22-8	約 5 % (所定量に再構成後 0.05 %)

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

自己反応性化学品 : タイプ G

健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 区分 2
急性毒性 (経皮) : 区分 1
皮膚腐食性 / 刺激性 : 区分 1
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性 : 区分 1
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分 1 (心血管系、肺、中枢神経系、全身毒性)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分 1 (中枢神経系、心血管系)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分 2 (肺)

環境有害性

水生環境有害性 短期 (急性) : 区分 1
水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分 1

GHSラベル要素



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

飲み込むと生命に危険
皮膚に接触すると生命に危険
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
重篤な眼の損傷
臓器の障害 (心血管系、肺、中枢神経系、全身毒性)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (中枢神経系、心血管系)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肺)
水生生物に非常に強い毒性
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

環境への放出を避けること。
粉じん / 煙 / ガス / ミスト / 蒸気 / スプレーを吸入しないこと。
眼、皮膚、衣類につけないこと。
取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

保護手袋／保護衣／保護面を着用すること。
保護眼鏡／保護面を着用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

漏出物を回収すること。
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合、多量の水／適切な薬剤で洗うこと。
皮膚（又は髪）に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

廃棄

内容物／容器を地方／国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報**化学物質・混合物の区別**

混合物

成分名	成分名【別名】	含有量	CAS RN®	化審法番号	安衛法番号
アジ化ナトリウム	-	5%	26628-22-8	1-482	-

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

危険有害成分

毒物及び劇物取締法「毒物」該当成分

アジ化ナトリウム

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

アジ化ナトリウム

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

アジ化ナトリウム

化管法 非該当

4. 応急措置**応急措置の記述****一般的な措置**

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水／適切な薬剤で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合、医師の診察／手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診察／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置**消火剤****適切な消火剤**

火災の場合は霧状水、泡、乾燥砂を使用すること。

使ってはならない消火剤

不活性ガス消火設備
ハロゲン化物消火設備
粉末消火設備－りん酸塩類等を使用するもの
粉末消火設備－炭酸水素塩類等を使用するもの
粉末消火設備－りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外のもの
二酸化炭素を放射する消火器
ハロゲン化物を放射する消火器
消火粉末を放射する消火器－りん酸塩類等を使用するもの
消火粉末を放射する消火器－炭酸水素塩類等を使用するもの
消火粉末を放射する消火器－りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外のもの

特有の危険有害性

加熱すると容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性、有毒及び／又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火を行う者への勧告**特有の消火方法**

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防災服を着用すること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置**人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置**

回収が終わるまで十分な換気を行う。
適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
粉じんが飛散しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

掃き集めて、容器に回収する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い****技術的対策**

(取扱者のばく露防止)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
(火災・爆発の防止)
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

安全取扱注意事項

(局所排気、全体換気)
排気／換気設備を設ける。
(注意事項)
皮膚に触れないようにする。
眼に入らないようにする。
保護手袋／保護衣／保護面を着用すること。
保護眼鏡／保護面を着用すること。
取扱中は飲食、喫煙してはならない。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」参照

衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。
取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管

安全な保管条件

容器を密閉しておくこと。
直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管する。
施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

ガラス
ポリエチレン

8. ばく露防止及び保護措置**管理指標**

管理濃度 : データなし

許容濃度

(その他の無機および有機粉じん (第3種粉じん))
日本産衛学会 吸入性粉じん 2mg/m³
総粉じん 8mg/m³
(アジ化ナトリウム)
ACGIH (1996) STEL : 上限値 (アジ化ナトリウムとして)
0.29mg/m³ ; (アジ化水素酸の蒸気として)
0.11ppm (心臓障害; 肺損傷)

ばく露防止**設備対策**

適切な換気のある場所で取扱う。
洗眼設備を設ける。
手洗い／洗顔設備を設ける。

保護具**呼吸用保護具**

呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡／顔面保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質**基本的な物理的及び化学的性質に関する情報**

物理状態	: 結晶または粉末
色	: 無色～白色
臭い	: 無臭
融点／凝固点	: (decomposes) $\geq 275^{\circ}\text{C}$
沸点又は初留点	: データなし
沸点範囲	: データなし
可燃性 (ガス、液体及び固体)	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界	: 可燃限界データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	
水に対する溶解度	: 溶ける (29mass%, 20°C)
n-オクタノール／水分分配係数	: データなし
蒸気圧	: 1 Pa (20°C)
密度及び／又は相対密度	: 1.85
相対ガス密度	: (空気=1) データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

データなし

化学的安定性

潮解性がある。

危険有害反応可能性

275℃以上で 加熱すると、分解する。 有毒なフェームを生じる。 火災や爆発の危険を生じる。
銅、鉛、銀、水銀および二硫化炭素と反応する。 とくに衝撃に敏感な化合物を生じる。 酸と反応する。 有毒で爆発性のアジ化水素を生じる。 (ICSC 0950)

避けるべき条件

混触危険物質との接触。

火源との接触。

混触危険物質

酸、銅、鉛、銀、水銀、二硫化炭素

危険有害な分解生成物

アジ化水素

11. 有害性情報**毒性学的影響に関する情報****急性毒性****急性毒性（経口）**

[日本公表根拠データ]

(アジ化ナトリウム)

rat LD50=45mg/kg (DFGOT vol.20, 2003)

急性毒性（経皮）

[日本公表根拠データ]

(アジ化ナトリウム)

rabbit LD50=20mg/kg (ACGIH, 2001)

労働基準法：疾病化学物質

アジ化ナトリウム

皮膚腐食性／刺激性**皮膚腐食性**

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(アジ化ナトリウム)

rabbit 腐食性 (DFGOT vol.20, 2003)

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(アジ化ナトリウム)

呼吸器感作性又は皮膚感作性

データなし

生殖細胞変異原性

データなし

発がん性

[ACGIH]

(アジ化ナトリウム)

A4 (1996)： ヒト発がん性因子として分類できない

生殖毒性

データなし

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(アジ化ナトリウム)

心血管系、肺、中枢神経系、全身毒性 (DFGOT vol.20, 2003; ACGIH, 2001)

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(アジ化ナトリウム)

中枢神経系、心血管系 (NTPTR 389, 1991)

[区分2]

[日本公表根拠データ]

(アジ化ナトリウム)

肺 (NTPTR 389, 1991)

誤えん有害性

データなし

その他情報

粉状物質の一般的な有害性として、多量に吸入した場合に肺内に蓄積することによって、肺の繊維化及びこれによる咳、痰、息切れ、呼吸困難、肺機能の低下、間質性肺炎、気胸等の肺障害（じん肺の諸症状）を引き起こすことが知られている。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

水生環境有害性 短期（急性）

[日本公表根拠データ]

(アジ化ナトリウム)

藻類 (Pseudokirchneriellasubcapitata) ErC50=0.348mg/L/96hr (Aquire, 2010)

水溶解度

(アジ化ナトリウム)

よく溶ける (41.7 g/100 ml, 17°C) (ICSC, 2014)

残留性・分解性

(アジ化ナトリウム)

直接測定 (HPLC) による分解度：1% (既存点検)

生体蓄積性

(アジ化ナトリウム)

log Pow ≤ 0.3 (Check & Review, Japan)

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物／容器を地方／国の規則に従って廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1687

正式輸送名 : アジ化ナトリウム

分類または区分 : 6.1

容器等級 : II

指針番号 : 153

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号 : 1687

正式輸送名 : アジ化ナトリウム

分類または区分 : 6.1

容器等級 : II

IATA 航空危険物規則書

国連番号 : 1687

正式輸送名 : アジ化ナトリウム

分類または区分 : 6.1

危険性ラベル : Toxic

容器等級 : II

環境有害性

MARPOL条約附属書III - 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質（該当／非該当）：該当

MARPOL条約附属書V - 廃物排出による汚染防止

特定標的臓器毒性, 反復ばく露：区分1 該当物質

アジ化ナトリウム

水生環境有害性：短期（急性）区分1 該当物質

アジ化ナトリウム

水生環境有害性：長期（慢性）区分1, 2 該当物質

アジ化ナトリウム

国内規制がある場合の規制情報**船舶安全法**

毒物類 毒物 分類6 区分6.1

航空法

毒物類 毒物 分類6 区分6.1

15. 適用法令**当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則／法令****毒物及び劇物取締法**

毒物（令第1条）

アジ化ナトリウム（法令番号 1）

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険／有害物

アジ化ナトリウム（別表第9の9）

名称通知危険／有害物

アジ化ナトリウム（別表第9の9）

別表第1 危険物（第1条、第6条、第9条の3関係）

危険物・爆発性の物

化学物質管理促進（PRTR）法（令和5年4月1日以降）

該当しない。

消防法

危険物

第5類 自己反応性物質 危険等級 II（指定数量 100kg）

16. その他の情報

CAS RN® は米国化学会の登録商標です。

ここに記載された情報は作成時の知見によるものですが、必ずしも完全ではありません。取り扱いには十分注意してください。

2024年8月1日作成